

令和4年度 事業報告書

(令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日)



学校
法人 **群馬育英学園**

GUNMA IKUEI EDUCATIONAL INSTITUTION

育英大学
育英短期大学
前橋育英高等学校

I 法人の概要

1. 基本情報

- (1) 法人名称 学校法人 群馬育英学園
(2) 所在地 群馬県高崎市京目町1656番地1

2. 建学の精神等

育英大学及び育英短期大学においては、I Cの道義標準に基づき、「公正」、「純真」、「奉仕」、「友愛」を建学の精神とし、その道德理念を培い、常に国際的視野に立って、世界平和と社会福祉に貢献できる人材の育成を基本理念とする。

前橋育英高等学校においては、「正直・純潔・無私・愛」の道義標準に基づく道德理念を培い、知育・徳育・体育を以て人格の陶冶と錬成をはかり、常に国際的視野に立って、世界平和と社会の福祉に貢献できる人材の育成を期する。

〈育英大学・育英短期大学〉

◎教育の理念・目標

育英大学では、学術の中心として広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を育成するとともに、豊かな人間性と深い専門性をもつ人材を養成し、教育研究を通して社会に貢献することを教育の理念としている。幅広い教養基盤に支えられた主体的な判断力と行動力を有し、理論と実践に基づいて応用的に教育活動を展開できる人材の養成を目指す。

育英短期大学では、学生と教職員の信頼関係の構築を基礎とし、両者が一体となって創り上げるものを教育の理念としている。教育目標としては、「学生中心の教育を目指すこと」とし、保育学科においては、優れた幼児教育者の育成を目指し、現代コミュニケーション学科においては、人間理解と国際的視野に立って高い教養と専門的な知識技術を習得させ、社会の各分野で活躍できる人材の育成を目指す。

〈前橋育英高等学校〉

◎基本方針

夢ありてこそ《倦まず 撓まず 屈せず》を基本方針に、夢の実現に向かって努力する生徒の育成を図る

◎目指す学校

- ①生徒一人一人の主体的な学びをサポートし、実現に導くことを第一に考える学校
- ②広い視野と高い志、道義心と行動力を兼ね備えた人間性豊かな人材を育てる学校
- ③学校生活を通じて、知性と教養を磨き、心と体をたくましく鍛える学校
- ④生徒の個性を尊重し能力を伸ばして、保護者・地域から高い評価を受ける学校
- ⑤社会の一員として、活躍するための基礎学力と規範意識を身につける学校

◎教育活動の目標

生活習慣の確立活動、学習活動、進路指導を通じて、思いやりのある心、責任ある態度、社会的適応能力、主体的な進路選択能力、部活動や行事等に積極的に取り組める生徒を育てていく。

3. 学園の沿革

昭和37年	12月	前橋育英高等学校（全日制普通科）認可（昭和37年12月22日）
昭和38年	4月	前橋育英高等学校（前橋市朝日が丘町13番地）開校 （昭和38年4月12日） 全日制課程（男子普通高校）
昭和43年	4月	前橋育英高等学校 工芸科（定時制）設置認可
昭和45年	1月	各種学校前橋保育専門学校（幼稚園教員養成機関）指定認可
昭和45年	4月	各種学校前橋保育専門学校 開校（昭和45年4月23日） 前橋育英高等学校 全日制課程 保育科（女子）設置
昭和46年	3月	前橋育英高等学校 工芸科（定時制）募集停止
昭和48年	2月	前橋保育専門学校（保母養成機関）指定認可
昭和50年	3月	前橋保育専門学校認可（指定期間の定めのない教員養成機関）
昭和52年	1月	前橋育英学園短期大学 保育学科設置認可
昭和52年	4月	前橋育英学園短期大学 保育学科開学（昭和52年4月12日）
昭和53年	3月	前橋保育専門学校廃止
昭和58年	1月	前橋育英学園短期大学 英語科設置認可
昭和58年	3月	前橋育英高等学校 英語科（女子）設置認可
昭和58年	4月	前橋育英学園短期大学 英語科設置
昭和59年	4月	前橋育英高等学校 体育科（男子）設置（普通科体育コース転換）
昭和62年	4月	短期大学の名称を育英短期大学に変更 短期大学の位置変更 （前橋市朝日が丘町13番地 → 高崎市京目町1656番地1）
昭和63年	2月	学校法人の名称を群馬育英学園に変更 学校法人の位置変更 （前橋市朝日が丘町13番地 → 高崎市京目町1656番地1）
平成11年	3月	前橋育英高等学校 英語科 募集停止
平成13年	8月	育英短期大学 現代コミュニケーション学科 設置認可
平成14年	2月	育英短期大学 専攻科 設置認可 前橋育英高等学校 英語科 廃止
平成14年	4月	育英短期大学 現代コミュニケーション学科 設置 育英短期大学 専攻科 設置
平成15年	5月	育英短期大学 英語科 廃止
平成17年	3月	育英短期大学 専攻科 募集停止
平成18年	3月	育英短期大学 専攻科 廃止
平成21年	3月	前橋育英高等学校 体育科 募集停止
平成21年	3月	育英短期大学 保育学科 専攻廃止（保育専攻、幼児教育専攻）
平成21年	4月	前橋育英高等学校 普通科スポーツ科学コース 設置
平成23年	11月	前橋育英高等学校 体育科 廃止
平成29年	8月	育英大学 教育学部教育学科 設置認可
平成30年	4月	育英大学 教育学部教育学科 児童教育専攻・スポーツ教育専攻 開学
令和4年	3月	前橋育英高等学校 保育科 募集停止
令和4年	4月	前橋育英高等学校 普通科保育コース 設置

4. 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	学 科 等		開校年月	収容定員
育 英 大 学	教育学部 教育学科	児童教育専攻	平成30年4月	400名
		スポーツ教育専攻		
育英短期大学	保育学科		昭和52年4月	680名
	現代コミュニケーション学科		平成14年4月	
前橋育英高等学校	普通科		昭和38年4月	1,530名
	保育科（令和4年度募集停止）		昭和45年4月	

5. 設置する学校・学科等の入学者の状況

〈育英大学〉 (令和4年5月1日現在)

学 科・専 攻		令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育学部	(入学定員)	(100)	(100)	(100)
	入学者数	123	111	119
合 計	(入学定員)	(100)	(100)	(100)
	入学者数	123	111	119

〈育英短期大学〉 (令和4年5月1日現在)

学 科・専 攻		令和2年度	令和3年度	令和4年度
保育学科	(入学定員)	(240)	(240)	(240)
	入学者数	195	218	164
現代コミュニケーション学 科	(入学定員)	(100)	(100)	(100)
	入学者数	83	80	74
合 計	(入学定員)	(340)	(340)	(340)
	入学者数	278	309	238

〈前橋育英高等学校〉 (令和4年5月1日現在)

学 科		令和2年度	令和3年度	令和4年度
普通科	(入学定員)	(440)	(440)	(510)
	入学者数	501	414	472
保育科	(入学定員)	(70)	(70)	—
	入学者数	57	67	募集停止
合 計	(入学定員)	(510)	(510)	(510)
	入学者数	558	481	474

6. 設置する学校の進路状況

〈育英大学〉

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育学部 教育学科 児童教育 専攻	卒業者数	—	27	36
	就職・進学希望者数	—	27	35
	進路決定者数	—	27	35
	就職内定者数	—	25	33
	進学内定者数	—	2	2
	進路内定率(%)	—	100.0	100.0
教育学部 教育学科 スポーツ教育 専攻	卒業者数	—	33	50
	就職・進学希望者数	—	33	50
	進路決定者数	—	33	50
	就職内定者数	—	29	46
	進学内定者数	—	4	4
	進路内定率(%)	—	100.0	100.0
合 計	卒業者数	—	60	86
	就職・進学希望者数	—	60	85
	進路決定者数	—	60	85
	就職内定者数	—	54	79
	進学内定者数	—	6	6
	進路内定率(%)	—	100.0	100.0

(小数点以下切り捨て)

〈育英短期大学〉

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
保育学科	卒業者数	224	186	208
	就職・進学希望者数	214	178	199
	進路決定者数	214	178	199
	就職内定者数	211	175	198
	進学内定者数	3	3	1
	進路内定率(%)	100.0	100.0	100.0
現代コミュニケーション学科	卒業者数	74	73	69
	就職・進学希望者数	63	71	65
	進路決定者数	63	71	65
	就職内定者数	61	63	61
	進学内定者数	2	8	4
	進路内定率(%)	100.0	100.0	100.0
合 計	卒業者数	298	259	277
	就職・進学希望者数	277	249	264
	進路決定者数	277	249	264
	就職内定者数	272	238	259
	進学内定者数	5	11	5
	進路内定率(%)	100.0	100.0	100.0

(小数点以下切り捨て)

〈前橋育英高等学校〉

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
普通科	卒業生数	473	474	469
	国公立大学	38	36	33
	私立大学	245	262	254
	国公立短大	0	0	0
	私立短大	28	29	23
	専門学校	97	110	109
	就職	23	15	20
	その他	42	22	30
保育科	卒業生数	91	63	49
	国公立大学	0	0	0
	私立大学	6	10	4
	国公立短大	0	0	0
	私立短大	75	35	37
	専門学校	5	13	7
	就職	4	1	0
	その他	1	4	1
合計	卒業生数	564	537	518
	国公立大学	38	36	33
	私立大学	251	272	258
	国公立短大	0	0	0
	私立短大	103	64	60
	専門学校	102	123	116
	就職	27	16	20
	その他	43	26	31

7. 役員(理事・監事)の概要

(令和5年3月31日現在)

職名	選出条項	氏名	主な現職
理事 (11人 ～12人)	設立者又は縁故者 (1人～2人)	○中村 義寛	理事長・学園長
	設置する学校の長 (2人)	○石井 學 ○金子 雅人	育英大学・育英短期大学学長 前橋育英高等学校校長
現員11名	評議員の選出 (5人)	高山 昇	
		佐伯 詔一	民間企業役員
		○岩川 正典	常務理事・法人本部長
		○泉水 清志	短大現代コミュニケーション学科長・教授
	○山田 耕介	前橋育英高等学校学監	
学識経験者 (3人)	小野澤正喜	育英短期大学名誉教授	
	福島 英人	民間企業役員、前橋育英高等学校後援会長	
	前田 宏	民間企業役員	
監事(2人) 現員 2名	(2人)	代田 恭之	
		富岡 政明	県社会保険労務士会会長

○は常勤

8. 評議員の概要

(令和5年3月31日現在)

職名	選出条項	氏名
評議員 (23人 ～25人)	学園長(1人)	中村 義寛
	法人職員 (9人～10人)	石井 學、金子 雅人、岩川 正典、柳川 美麿、 泉水 清志、山田 耕介、神山 義幸、岡田 紳哉、 富澤 昌久、久住 洋
現員24名	設置校の卒業生 (2人)	新井 信雄 根岸美智代
	学識経験者 (11人～12人)	高山 昇、佐伯 詔一、関根 映一、北條 哲成、 遠山 浩二、石井 晃英、大塚智枝子、石井 昌代、 高月有記恵、亦野 高裕、北原 崇夫

※本学園は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を補填することとしております。ただし、故意または重過失に起因する損害は当該保険契約により補填されません。すべての被保険者(役員)について、その保険料を全額学園が負担しております。

9. 職員の概要

(令和4年5月1日現在)

	本部	大学	短大	高校	計
教育職員	0人	19人	22人	76人	117人
事務職員	7人	37人		14人	58人
その他職員	0人	2人		1人	3人
合計	7人	80人		91人	178人
(平均年齢)	(58.6歳)	(49.8歳)		(43.6歳)	(46.9歳)

Ⅱ 令和4年度 事業報告（主要事項）

〈法人本部〉

1. 中期計画の着実な履行と、進捗管理

第1次中期計画の総括に基づき、令和4年4月から計画期間5年の第2次中期計画をスタートさせた。今後厳しい少子化の流れが加速するなか、複雑化・高度化が進む社会の要請に応え、有為な人材育成を目指すとともに地域社会から益々評価される学園を作り上げていくため、第2次中期計画の着実な実行とP D C Aサイクルを活用した管理を行った。永続的な学園運営のため、令和6年度から育英大学については定員増、育英短期大学については定員削減計画に着手し、組織決定を図った。今後は高校との連携を強化しつつ、危機感をもって学生募集を進め、受け入れ態勢の整備を進めていく。

2. 学校法人のガバナンスの強化・確立

中期計画に基づき内部管理体制の改革を継続した。新設した総合企画部を中心に機動的な学園全体の意思決定の方向性を定め、最高意思決定機関である理事会の機能強化、経営の諮問機関である評議員会の実質化、監事機能の拡大を進めて、経営と教学の連携を図り、ガバナンス体制の強化・確立を図った。

大学、短大に関しては新規に制定したガバナンスコードを管理の中軸に据え、社会的責任を意識しつつ、管理体制の強化を進めた。監査体制については、改正した内部監査規程に基づき、内部監査室が中心となり学園監事との連携による教学監査を強化した。監査報告に基づく改善指示書を発信し、該当部署において徹底を図り不正事故の発生防止に努めた。今後も自律性ある改善を継続して進めていく。

3. 財政基盤の安定化

第2次中期計画と同時に、5年間の財務中期計画を策定した。今後の学園の展望と将来構想の検討を進めた結果、大学・短大の定員見直しと施設・設備整備とを連動させ財務基盤の安定化の検討に着手した。さらなる学園の拡大のための財源を確保していくなかで年度単位の予算については、経費削減策の取り組みを進め、厳格な予算管理を行った。

4. 法令順守の確立と不正防止

監事と内部監査室との連携により、理事長および理事への牽制機能の目的を果たしつつ、学園全般の適正な運営と不正防止の一層強化のため、監査体制の強化を着実に進めた。今年度は科研費の使用状況等について適正性の監査を実施した。

さらに、私学法の遵守並びに労働法制の改正への対応を行い、育児休業の整備、休暇制度の充実を図るなど教職員にとって働きやすい職場環境整備を行った。

5. その他

- ・施設、設備の充実策の検討を進め、必要性に応じた対応を行った。
- ・積極的な情報公開に努め、法令に沿った開示の他、タイムリーな情報開示に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症に関する教職員の安全対策を継続し、緊急的に対応した特別休暇制度を延長し教職員の労働環境整備を行った。

〈育英大学・育英短期大学〉

建学の精神と教育理念・教育目標に則り、社会に有為な人材を育成することに力を注ぐとともに、教育の充実に向けた諸改善を図り、地域の信頼と評価を高めるよう努めた。

また、本学の取組と成果を幅広くアピールし、学生募集活動を展開して教育基盤と財政基盤の充実にも努めた。その結果、令和5年度は育英大学では入学定員100名のところ122名及び2年次編入生1名、3次編入生1名を、育英短期大学では入学定員340名のところ224名の入学生を受け入れた。

1. 教育課程

育英大学では、教育現場における実践力と課題解決能力などの向上を図るため、基礎教育科目の充実と、授業方法にアクティブ・ラーニングやICTの活用を取り入れた。

育英短期大学においても学科教育の見直しを行うとともに、教職科目の充実と授業方法にアクティブ・ラーニングやICTを活用して授業の理解度の向上を図る取組を行った。

2. 教育の質の向上

学校教育法に基づき、教育研究、組織運営及び施設設備の状況を正確に把握・認識したうえで、優れている点、改善を要する点について自己点検・評価を行い、その結果を「自己点検評価報告書」に取り纏めた。また、教育職員免許法施行規則の改正（令和4年4月）に伴い、教育課程、教育研究実施組織、教育実習並びに施設設備の状況について、教職課程の自己点検・評価を行い、その結果を「教職課程自己点検評価報告書」に取り纏めた。

それぞれの自己点検評価報告書はホームページ等で学外に公表するとともに、教職員に周知し、教育研究水準の向上や活性化に努めた。

3. 学生募集活動

ホームページやSNS、各受験情報サイトを活用して様々な情報発信を行った。また、受験生の利便性向上や本学の特色等を発信するため以下を実施した。

①大学入学選抜においてスカラシップ等の入試改革、②地方入学試験の継続実施、③新型コロナウイルス感染拡大前と同様の地域への高校訪問を大学3回、短大4回実施、④オープンキャンパスを大学7回、短大13回（うち、学科別イベント2回）、⑤オンライン相談会を23回実施、⑥進学説明会（高等学校内実施101回、各種会場形式15回）に参加。

4. 学生支援

(1) 経済的理由により修学が困難な学生に対して、学内及び学外の各種制度の情報提供や相談に応じ、国の高等教育修学支援新制度では短大84名、大学68名が支援を受けた。

また、貸与型の奨学金では、短大204名、大学238名が支援を受けた。

(2) 学業成績優秀者（短大12名、大学19名）に表彰や奨学金を支給した。

(3) カウンセラー（臨床心理士）による学業や健康、友人関係など様々な悩みについての相談を実施しており、50件の相談があった。

(4) アルバイト等の収入減を支援するため、全学生に食券（1,500円）を配布した。また、物価高に対する経済的支援としてQUOカード（2,000円）を配布し、一人暮らしの学生には日用品の支援を行った。

(5) 「学内ワークスタディ」事業を推進し、次の事業に学生が延べ507名従事した。

- ①オープンキャンパスのスタッフに延べ404名、②大学案内等の資料発送業務に95名、③高校情報データ作成2名、④保育求人情報入力業務に2名、⑤障害学生のピアサポーターとして4名
- (6) 障害や病気に起因する特別な配慮を要する学生14名(発達障害3名、精神障害6名、聴覚障害1名、病弱4名)に修学支援等の相談活動をするとともに、学生への合理的配慮を教職員に依頼した。

5. 学生への教職・キャリア支援

- ①教員や公務員、一般企業などへの採用試験対策として、一般教養対策講座や教職・教科専門・人物試験対策講座を合わせて135回実施した。
- ②上越教育大学と連携協定を締結し、上越教育大学教職大学院へ2名が進学した。
- ③私立の保育園や認定こども園・幼稚園、社会福祉施設などの実習先との関係強化を図りインターンシップや就職先の確保に努めた。
- ④インターンシップに、企業等の協力を得て12事業所で延べ19名が就業体験をした。
- ⑤企業16社と連携して学内合同企業説明会を実施し64名が参加した。また、業界別勉強会には30名が参加するなど就職活動の支援を行った。

6. 関係機関との連携

- ①群馬医療福祉大学・群馬医療福祉大学短期大学部と教育、研究、地域貢献等の多方面にわたり包括的に連携し、地域の発展及び人材育成に寄与することを目的として大学間連携協定を令和4年6月に締結した。
- ②群馬大学と教育研究交流や単位互換を通して相互のより一層の充実を図ることを目的として教育研究交流に関する協定書及び単位互換に関する覚書を令和4年12月に締結した。
- ③伊勢崎市教育委員会と市立学校の教育支援と地域社会を担う人材の育成を図るための連携協力に関する覚書を令和5年2月に締結した。
- ④㈱エムダブルエス日高との連携協力の一環として、学生が高齢者等に対するeスポーツ活用のイベントの企画と運営を担当した。
- ⑤教育・保育実習の実習先や関係教育委員会との連携を推進するため、懇談会を実施した。また、県が取り組んでいる教育・保育のキャリアアップ研修等への講師派遣をした。

7. 地域との連携

- ①産学官連携事業である「市内私立大学・短期大学連携事例発表会」に学生4グループが参加し、地域との連携を深めた。
- ②公開講座3回とオンデマンドによるリカレント講座1回を開催し、大学の教育研究成果を地域社会に還元した。
- ③和太鼓・ハワイアンなどのクラブ・サークルが新型コロナウイルスの影響であまり活動できなかったが、福祉施設や祭り、地域イベント等に8回参加した。
- ④少年スポーツクラブ等への社会貢献活動を積極的に行った。

8. 高大連携事業の推進

(1) 前橋育英高校との連携

- ①入学後の円滑な授業への接続を図るため、科目等履修生として生徒35名を本学に受け入れた。

②体験学習（模擬授業）を高校に出向いて行い1・2年生242名が受講した。また、本学短期大学内で1・2年生263名が受講した。

③グラウンド等の施設の相互利用をしている。

(2) 前橋育英高校以外の高校との連携

体験学習（模擬授業）を群馬県内4校、県外3校に出向いて実施した。また、本学内では6校を対象に行い、本学教育等への理解を求める取り組みを行った。

9. 教育環境の整備

主なものは以下のとおり。

①パソコン教室のパソコンの入替え、学務システムと図書館のサーバー入替え、LAN配線の強化、Wi-Fiの全教室への設置など教育環境の整備を図った。

②建築構造物の経年劣化に伴う現コミ棟トイレ屋上の防水シートの修繕、張替え、水槽タンクの水圧改善工事等の施設環境の整備を図った。

③植栽の剪定整備。

〈前橋育英高等学校〉

令和2・3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、学校行事を含め教育活動に制約を受けたが、令和4年度は感染防止対策に留意しながら、入学式・卒業式や修学旅行の実施、冬の全国高校サッカー選手権への出場など、重要な学校の教育活動を実施することができた。中でも体育祭を無事に実施できたのは特筆すべきことであった。

進学面では、国公立大学の現役合格者が46名となり、卒業生数の減少も重なって目標値とする50名を下回った。昨年度に引き続き、地元国公立大学への合格者が多い傾向である。

また、少子化により県内の15歳(中学3年生)人口が年々減少している中、本校では510名の募集定員に対して2年連続で定員を下回る472名の入学生となった。令和5年度においては504名を確保することができたが、3年連続で定員を下回ってしまった。一方、直近3年間における学特単願入学者(S～C)は令和3年度72名、令和4年度77名、令和5年度85名と年々増加している。より一層、受験生・保護者から選ばれるための施策を実行し、単願者の確保に努めたい。

1. 教育活動(特別活動)

教科教育以外の分野において、多様な科・コース・生徒に対応するために以下のような活動を実施した。

- ①学力向上のため、土曜特別講義、大学受験特別講義等を実施。(通年)
- ②大学進学を希望する生徒を対象として夏期特別講義を実施。(8月1日～25日)
- ③育英短大から講師を招き、Ⅲ類第2学年で特別講義(連携講義)を実施。(3月6日)
- ④保育科3年間の教育成果の集大成として、保育科発表会を実施(1月)

2. 生徒募集活動

受験生・保護者や中学校教員等へのタイムリーで丁寧な情報提供を心がけ、出願者の確保に努めた。

- ①学校案内・オープンキャンパスチラシ・ポスターの作成及び配布によるPR。(5～7月)
- ②電話による県内中学校への生徒募集に関する説明を実施。(7月)
- ③単願者の確保を図るため、出願期間に合わせて中学校を訪問。(11～12月)
- ④新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、夏の学校説明会(8月)・秋の入試説明会(10月)・個別入試説明会(11月)を実施。
- ⑤特別推薦等の優遇制度を説明し、単願での出願促進を図るため、中学校教員・塾講師を本校に招き、入試説明会を開催。(9月9日・16日)
- ⑥インターネット出願を導入して3年目。入学金決済及び手続きサイトも導入し、保護者及び教職員の事務負担を軽減。(12月～3月)

3. クラブ活動の地域連携

コロナ禍により活動が制限される状況ではあったが、各クラブがそれぞれの方法で地域との連携を高める活動を実施した。

- ①陸上競技部：部活動とは別に、生涯活動として日本陸上競技連盟に登録した誰でもが加入できる組織「育英クラブ」での活動を実施。(通年)
- ②硬式野球部、男子サッカー部：寮生を中心とした地域清掃等のボランティア活動を実施。(通年)
- ③ボランティア部：校内清掃活動などのボランティア活動を実施。(通年)

4. 研修活動

教職員の資質向上・授業力の強化に向け、校内外での研修を実施・活用した。

- ①新任教員による研究授業、中堅教員による公開授業等を実施。(6月)
- ②県私立小・中・高協会主催の初任者・中堅教員研修に教員を派遣。(8月)

5. 施設・設備の整備

今年度実施した主な事業は以下のとおりである。

- ①校内トイレの増設及び改修。(7～8月)
 - ・愛心館(2～4階の女子トイレ増設と改修)
 - ・奉心館(1階の来客用トイレの男性用増設と女性用改修)
 - ・南校舎(1階の玄関トイレを多目的トイレに改修、3階の女子トイレ増設と改修)
(生徒の男女数比率に対して女子用が不足しているため、空きスペースに増設)
(既存トイレを和式から洋式へ改善)
- ②各HR教室(47)、選択室Ⅱ、職員室(2)への電子黒板の設置(8月)
(ICT教育の推進・充実のため)
- ③校舎東側フェンス交換工事(4月)
(防犯対策のため、校舎東側の遊歩道境界部分に設置)
- ④北校舎下足ロッカーの更新(3月)
(老朽化による下足ロッカー144台の交換)
- ⑤南校舎中庭への「憩いの場」整備(9月)
(人工芝敷設、洋風東屋、テーブル・椅子の設置、茶室竹垣の整備)
- ⑥各HR教室(47)、特別教室(3)へのロッカーの設置(8月)
- ⑦食堂厨房設備の更新(8月)
(食品保管等の安全対策のための厨房設備の改善)
- ⑧北校舎揚水ポンプの更新(10月)
(老朽化による揚水ポンプの交換)
- ⑨校内手洗いの自動水栓化(8月)
(全トイレ内及び廊下水飲み場の自動水栓化)